



## 分科会 3 地域医療連携、さらなる展開を考える

10月7日(日) 15:00～17:30 第3会場(アクトシティ浜松 コンgressセンター 4F 41会議室)

W-03-03

### 病院と薬局との情報共有による医療連携 ～ふじのくにねっとの取り組み

もり 森 典子<sup>1)</sup>、のりこ 神部 宏憲<sup>2)</sup>、鈴木 崇代<sup>2)</sup>、法橋 一生<sup>1)</sup>、出川 君枝<sup>2)</sup>、  
竹内 福弥<sup>3)</sup>、吉田 早苗<sup>3)</sup>、清水 史郎<sup>3)</sup>

<sup>1)</sup> 静岡県立総合病院 情報管理部、<sup>2)</sup> 静岡県立総合病院 薬剤部、<sup>3)</sup> 静岡県立総合病院 地域医療ネットワークセンター

【目的】医療資源には人的・経済的限界がある一方、医療の専門性が増しており、多くの患者が複数の医療機関・医療関連機関の利用を余儀なくされている。さらに多職種がチームとして患者に関わるチーム医療が日常化している。多施設、多職種によるシームレスな診療・医療関連サービスを提供する上で、また医療安全の観点からも診療情報の共有が有用である。このために、われわれはITCによる診療情報共有システム：ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル（以下「ふじのくにねっと」）を構築し、地域の医療連携に活用している。

今回、本システムを利用した病院と地域の保険薬局との連携を試みたので、その有用性と問題点を検証する。

【方法】H22年度の総務省地域ICT利活用広域連携事業を利用して構築した「ふじのくにねっと」はSS-MIXの標準および拡張ストレージを利用したヒューマンブリッジ（商標）を基幹システムとした、複数の開示施設と複数の参照施設を結ぶ、N対N型連携システムである。すなわち、電子データを有する病院等が開示施設となり、電子カルテ内容や画像等の一部を、VPNを通じて方向性を持って開示し、診療所等が参照するシステムである。H23年2月より試験運用し、H23年4月より本格稼働した。稼働当初病診連携を中心として用いていたが、多職種間での利用を促進する中、H24年1月の「ふじのくにねっと」理事会にて病薬連携の方向性が承認され、H24年4月に病院と保険薬局の連携（以下、病薬連携）の試験運用を開始した。H24年3月より月1回の病薬連携ワーキングを開催し、その中で策定したルールに基づき試行を重ねている。

【結果】近隣の2薬剤師会の協力を得て、当院の処方箋を応需する保険薬局のうち、4保険薬局との間で病薬連携を開始した。本試みは「ふじのくにねっと」に参加する他の開示施設の注目をあつめ、新たに2薬剤師会も加わり、現在3病院と7保険薬局との病薬連携試行を行いながら、連携構築のためのルールやワークフローの整備を行っている。保険薬局の薬剤師は開示施設の処方歴、注射歴、検査データ、病名、入院歴等を参照することにより、テイラーメイドの服薬指導ができるだけでなく、より病態にあった処方内容の鑑査も可能となっている。開示施設である病院医師にとっては院外処方の服薬状況や副作用情報の入手の手段としての期待が大きい。試行期間中の問題点を明らかにし対応することで、近々本格運用を行う予定である。

【結論】ITCを用いた医療連携はよりよい医療を効率よく患者に提供するための1つの手段として有用であり、「ふじのくにねっと」による病薬連携の有用性も確認された。今後、参加施設および地域拡大に伴う問題点も生じてくることが予想されるが、患者への上質な医療の提供を可能とする「ふじのくにねっと」を上手に活用し、地域医療の一助としていきたい。